

社会福祉法人杉樹会

令和5年度

事業報告書

目次

令和5年度 事業報告

重点事項総括／行事・会議等開催状況

社会福祉法人杉樹会 本部	1
委員会総括報告	3
特別養護老人ホーム さんじゅ阿佐谷	4
特別養護老人ホーム さんじゅ久我山	10
居宅介護支援事業所 さんじゅ久我山	14
杉並区地域包括支援センター ケア24久我山	16

各種データ報告

各施設の状況：施設利用率状況	19
在籍利用者の状況	20
事故・ヒヤリハット	21
ボランティア・実習などの受け入れ	23
生活支援事業サポートさんじゅ実施状況	23
法人職員の状況：勤務状況	24
収支計算書(決算報告書)作成にあたり	26

令和5年度 事業報告

社会福祉法人杉樹会 本部

【重点事項の総括】

(文責：法人本部長 中田あかね)

社会全体ではすでに「コロナ禍」が過去の出来事のようになりつつある中、依然として感染症の拡大は継続しており、高齢者施設、高齢者福祉に従事する当法人職員にとっては、「自らが感染者にならない、媒介者にならない」という対策を続けながらの緊張感の中での1年でした。当該年度においては職員の個別の感染事例はあったものの、職場内、施設内でクラスター発生に至ることなく、日頃の実践と努力は大いに評価できるものと言えます。

令和5年度の6月は役員改選時であり、創立以来の法人運営に関わっていただいた前田義之氏が退任、新理事長に前田利恵子氏を選出しました。また、当該年度は3年の中期計画の最終年度となっており、新理事長のもと、設立30年を目前とした当法人の今後について経営会議において意見交換を行いながら、令和6年度から3年間を軸とする中期経営計画の策定を行いました。

法人全体の【事業方針】としては、前年度方針を踏襲しており、法人・事業・施設の「存在意義の発揮」と「社会的使命」を果たすために

1. 安定経営《非効率施設の生き残り戦略》
2. 人財価値の発揮《専門職の価値の発揮、人としての成長》
3. 地域貢献《地域の人々にとって存在価値ある法人、施設であること》

を、掲げて各拠点もその方向性の中で何が出来るかを拠点、サービスごとの目標、計画立案を行っています。

法人本部の重点目標・計画としては以下の項目を掲げました。

1. 安定運営のために

(1) 事務業務の棚卸と再構築

⇒次年度に予定している給与システム等の更新に向けて既存のシステム連携の見直し、システム選択のための情報収集などに努めました。また、新人事給与制度や介護報酬改定や労務関係法令の改正に伴う、事務業務や書類整備など、地味ながら次に向けた体制整備に関わる業務が多くありました。

(2) 財務会計からマネジメント会計への転換

⇒決算はじめ各種の数字を可視化するための工夫を行い、会議等での説明資料をよりわかりやすいものにする工夫を継続しています。また、財務入力迅速化にはまだ課題が残っており、次年度にはその解決が実現するものと考えています。

(3) ネット環境の強化

⇒法人内の会議や研修のオンライン化はほぼ定着しており、主に労務管理の面での諸手続きのオンライン活用、ペーパーレス化の課題が残っています。それについては、次年度のシステム改定、人事制度改定と併せて大きく前進させられるよう、準備作業を進めています。

2. 人財価値の発揮

(1) 人事制度の見直し

⇒新人事給与・評価制度プロジェクトチームによって、職種ごとの職務基準書および評価票関係の改定作業に取り組みました。実際の評価、給与制度への反映は7年度からとしており、6年度にそのトライアル実施や職員意見聴取、制度改定などの段取りを想定しています。

(2) 本部職員のスキルアップ

⇒財務会計、介護報酬請求関係、人材募集・採用、各種制度等の研修機会を積極的に活用。本部事務

と施設事務の業務分担のあり方の見直し、施設事務業務担当者の育成に力を入れて取り組んでいます。

3. 地域貢献

(1) 地域向け情報発信力の強化

⇒ホームページの更新等は各拠点担当者とも連携しつつ、お問合せなどの外部からのアクセスについては迅速に振り分けて対応しており、特に寄付の申し出や人材募集への応募、施設見学希望などの問い合わせは増加しています。

【行事・会議等開催状況】

時 期	理事会等 会議予定	行事 その他	
令和5年	4月		発令式(3日) 昇格7名、異動1名、入職2名 特定業務担当及び委員長等発令 功績職員表彰(3名、計3件) 永年勤続表彰17名
	5月	運営委員会(25日) 監督職会議(18日) 研修委員会(8日) リスクマネジメント委員会(19日)	春季健康診断(全職員)
	6月	運営委員会(29日) 理事会(5日、21日) 定時評議員会(20日) 労働衛生委員会(15日)	職員人事考課(夏季賞与評定) 法人登記(資産、人事)届出 新理事長選出(前田利恵子)
	7月	理事会(3日) 運営委員会(27日) 監督職会議(14日) 研修委員会(24日)	夏季賞与支給(15日)
	8月	運営委員会(31日)	
	9月	理事会(22日) 運営委員会(28日)	有期雇用契約職員人事考課(契約更新)
	10月	労働衛生委員会(19日) 研修委員会(23日)	昇格試験(応募1名) 異動希望意向調査及び面談
	11月	理事会(27日) 経営会議(9日) 運営委員会(30日) 監督職会議(17日) リスクマネジメント委員会(17日)	設立記念日(10日) 秋季健康診断(指定職員) 職員人事考課(冬季賞与評定)
	12月	経営会議(7日) 運営委員会(28日)	冬季賞与支給(15日)
令和6年	1月	経営会議(18日) 運営委員会(25日)	
	2月	経営会議・運営委員会(29日)	功績職員表彰《令和5年度実績》 推薦募集(2/8~29)
	3月	理事会・評議員会(18日) 運営委員会(28日) 労働衛生委員会(21日)	功績職員表彰選考会(18日) 職員人事考課(昇給評定)

委員会総括報告

研修委員会（委員長 沼知 豊）

今年度は、コロナが5類に移行されたことで、数年ぶりに両拠点（阿佐谷10月、久我山11月）で普通救命講習会を開催し、合計27名が参加・取得できました。

本委員会が主催する形で、7月にコミュニケーション技術に関する研修会を実施しました。

キャリアパス研修は、9月に両拠点でそれぞれ開催し、学びを深めることができました（両拠点のキャリアパス研修参加数合計は延べ26名）。

また、法人研修の体系化についての話し合いを通年で行い、キャリアパス研修の録画・視聴の利用、外部のeラーニングの検討、人財育成計画の意見交換などを行いました。

新入職員対象にキャノンの研修サービスをプレ受講し、次年度以降の体系化に向けたリサーチや検討を行いました。

リスクマネジメント委員会（委員長 草野祐治）

年間スケジュールとして、リスクマップの更新と、災害・感染症・事故について委員会で協議し、以下の内容を実施した。

リスクマップ：各部署から情報収集を行い、委員会で確認し、令和5年度版として更新した。

災害：BCP改定の為、各部署から情報収集を行い、委員会で検討内容内容を修正した。

感染症：BCP改定の為、各部署から情報収集を行い、委員会で検討内容内容を修正した。

事故：両拠点における事故の区分けの再確認を行い、変更事項等の検討を行った。

災害時等における通信遮断を想定し、両拠点間でIP無線機を用いた通信訓練を実施した。次年度は、BCPの更新に伴い、チェックを進めていきたい。その他、職員参集カードの作成。有事の両拠点間の相互応援訓練の実施。事故ではリスクマネージャー間で対策や研修の企画を行う。

労働衛生委員会（委員長 伊藤祐子）

6月15日、10月19日、3月21日（産業医参加）、予定通り3回開催できた。

●ストレスチェック：11月に実施。産業医からはストレス度合は一般的に見ると高めだが、介護業界としては普通レベル。睡眠に何らかの課題を抱える職員も見受けられ、「睡眠と食事」の重要性などは引き続き産業医からのコメントなども通じて職員に情報提供を行いたい。

●職員意識調査：今年度のテーマは、新型コロナ5類移行後の日常におけるストレスや感じることを自由に記述してもらうスタイルとした。それぞれの工夫や気になっていることなど多くのコメントが提出され、掲示等により共有した。

●スポーツマッチ：本年度初の試みとして、職員参加の健康づくりイベントを企画。「片足立ち」の時間計測を実施、上位10名を表彰。業務に支障が無く、参加しやすいものを引き続き検討、実施していく。

●感染症対策：新型コロナが5類感染症に移行し、6年4月からは検査、診療共に有料となるが、施設・法人としては現状の感染症対策を継続。抗原検査キットは在庫を有効に活用して、出勤可否の判断材料とする。

業務効率化プロジェクトチーム（リーダー 山崎修一）

今年度新しく発足したが、どのような活動をすべきか手探りの状況だった。年3回の会議を開催し、阿佐谷・久我山両拠点の情報交換、業務改善、ICT機器についてなどの話し合いを行った。成果をあげることができなかったが、今後も両拠点の情報交換は必要であると感じた。来年度は、生産性向上委員会として活動をしていく。

サービスマナー向上プロジェクトチーム（リーダー 本田怜士）

新設のPTであったため、手探りでの活動であったが、対象をご利用者中心として取り組みを行うこととし、年間で会議開催4回、各拠点でのスローガン【「さわやかな装いで顔と心で目線を合わせてあいさつを」「敬う気持ちを忘れず心のこもった関りを」】発信と強化期間の設定、振り返りをそれぞれ2回実施した。

強化期間実施後の振り返りで、ケアに入る前に意識的することができた、ご利用者から声をかけられたら必ず足を止めて、目線を合わせて話が聞けた等の職員からの声があり、スローガンを発信することで一定の効果は得られたのではないかと。

ただ、時間の経過とともに口調が乱れてしまった等の声もあり、継続的なサービスマナーの向上を目指すことが今後の課題とも言える。

次年度に向けては、継続的なサービスマナー向上に加え、認知症ケアについての取り組みや、対ご利用者だけでなく、一般的な社会人マナーの研修なども活動内容として検討していきたい。

特別養護老人ホーム さんじゅ阿佐谷

【重点事項の総括】

(文責：施設長 田中則和)

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ変わった年でしたが、高齢者施設における厳格な感染対策の取り組みは引き続き求められました。制約・制限が続く状況ですがご面会方法の制限緩和や居住フロアへの入室の再開などを行いました。コロナ禍前の運営には、ほど遠いですがオンラインのみの状況からは一転したところです。新型コロナウイルスを契機にした感染対策を堅持しながら、今後につながるより良い施設運営を取り組んでいきます。

重点目標を達成するために、事業計画として掲げた項目とその取り組み状況は以下の通りです。

1. 安定した施設運営

(1) 稼働率目標達成のために

利用率維持向上するため、特養の退居から入居までの期間を12日間以内として取り組みました。ショートステイは、空床情報の居宅介護支援事業所への発信やホームページ掲載により、利用希望者増につながる取り組みに加え、機能訓練指導員による個別評価や介護職員のショートステイ担当を新設し、生活相談員と協働した情報発信や利用状況の共有に努め、慣れない環境のなかでのご利用を支え、サービス価値向上を図りました。ショートステイの新規契約件数は、27件でした。

(2) 支出削減

①水道光熱費：前年度対比 使用量2%削減

前年度対比で、使用量では電気 -6% ガス -9% 水道 +-ゼロ。料金では電気 -17% ガス -28% 水道 -1%の削減につながりました。

②両拠点協同での物品選定、一括購入の促進

特に消耗品は各社の価格情報を拠点間で共有したうえで、価格交渉をしました。平時より使用する衛生消耗品は商品の見直しや使い方の点検をして、無駄のない使用を浸透させていきました。

2. ご利用者様が満足する、堅実で質の高いサービス提供

(1) 感染症対策を講じたサービス提供体制の強化

①面会支援、イベント運営、アクティビティ活動強化

ご面会は、感染対策を講じたうえでの面会に加え、令和5年5月よりご家族様の居住階・居室への入室を再開しました。コロナ禍に入居されたご家庭は、初めての入室となりましたが、丁寧にご案内いたしました。対面面会の件数も増え、ご家族様との外出の機会も徐々に増えています。

行事は、その暦当日に実施しました。主に施設の中で行う内容でしたが、季節の彩りを感じる内容を実施しました。隣地に開設した阿佐谷地域区民センターの屋上へ出かけたり、ご要望を受けた食べ物のテイクアウトする機会づくり、色々な楽しみの機会が増えました。

「敬老を祝う会」では、長寿祝い年をお迎えになるご入居者様のご家族をお招きしてのお祝いをする機会を作りました。ご親族が集まる中で、心温まる時間をつくることができました。

②フロアごとのケアの強化と寄り添う介護サービスの提供

特に介護職員の働き方は、感染症対策の観点も含めフロアを固定した勤務体制を継続しました。担当フロアでの勤務となることで、ご入居者様の生活の経過をより深く確認することができ、些細な変化にも気づきやすくなりました。ご入居者様からも、顔なじみの職員が近くにいることで、気軽にご希望を申しやすくなりました。

居室担当制を創設し、入居時や居室が変わった時も、その居室担当職員による細やかなサービス提

供につながりました。

(2) 感染症や災害への対応力を強化

① B C Pに基づいた訓練、福祉救済所訓練の実施

・2月13日に東京都感染対策専用相談窓口の即応支援チームの看護師が来所し、感染症対策の実地研修を受講しました。即応支援チームが施設内をラウンドし、平時からの物品の取り扱いや、感染対応時の手技について指導を受けました。既存のB C Pに基づいた、当施設のクラスター発生時の対応についての実施指導を受けました。

・3月25日に、福祉救済所立ち上げ訓練を実施しました。阿佐谷地域区民センター内の防災倉庫に阿佐谷エリアの各福祉救済所の備品が保管されたため、杉並区役所職員の立ち合いのもと、現地調査および立ち上げ時の備品運搬の手順について確認しました。

② 緊急時の両拠点相互支援体制の確立

職員の感染症罹患にともなう、欠員状況を踏まえ、久我山拠点の職員による応援勤務がありました。各拠点の感染情報を共有しながら不足物資などの後方支援を行いました。

(3) I C T機器を活用した根拠ある介護サービスの提供

2020年1月より本格運用を開始したナースコール関連機器について、さらなる利活用すべく取り組みました。勤務者が所持するスマートフォンからの随時記録を促進し、正確な記録につながりました。その結果、各職種連携したサービス提供が強化されました。

特に看取り期における対応のなかでは、眠りS C A Nを活用し、呼吸・心拍数の状態を確認し、負担軽減や安楽に過ごす支援につなげるだけでなく、永眠された時を確認するデータで適切な健康観察を行うことができました。I C T機器を活用しひとり一人の生活に沿ったケアを提供しました。

3. 多様な人材が活躍できる施設

(1) 安定した組織土壌の構築

① 人材育成：仕事を覚える⇒仕事ができる人材の育成

単にシフト勤務を覚えることだけではなく、ご入居者様の特性を理解したケア、根拠に基づいたケアを実践できることを重点に置き、取り組みました。そのシフトの役割分担だけにこだわらず、その場の状況を理解し、この後に何をすべきか考え行動できる人材の育成を継続します。

② 専門性が発揮できる働きやすい環境づくり

専門性を高めるため、外部研修の受講を推進しました。虐待防止や権利擁護の研修では、受講後に内部共有をし、資質向上につなげました。また、区内の特養との交流研修を9回実施し、各職種が抱える課題や自分たちの取り組み内容を共有していきました。

③ 介護福祉士養成校等の実習生の受け入れ

養成校2校から4名の学生の受け入れを行いました。学生にケアの根拠を教える機会となり、指導者の自己点検にもつながりました。

⑤ 特別支援学校からのインターンシップ受け入れ

都立の特別支援学校の学生の職場体験を目的にした実習の受け入れを開始しました。企業就労を目指す学生のため、若き人材獲得のための方策の1つとなりました。

⑥ シニア層人材活躍の体制構築

65歳以上の職員が増えていくなか、就業意欲がある人材が、少しでも長く活躍できるように、定期的な面談をすすめてきました。業務量の多寡やその内容を確認し、無理が生じない働き方や担当業務の調整をしました。

⑦ 拠点間交流研修の実施

当該年度では、人材交流・各拠点の働き方の把握や自拠点での働き方、サービス提供のあり方をより

良くすることを目的に、介護職員1名が半年間久我山で研修を受けました。

⑧リフレッシュ休暇の取得

正職員は夏季休暇3日を用いた3連休以上の休日が、希望した月に取得できるように、リフレッシュ休暇の年間計画を立案し、各自が計画通りに休暇を取得することができるように取り組みました。新型コロナウイルスに限らず、インフルエンザA型・B型の罹患報告が続き、出勤制限が度々生じることが続きましたが、計画通りに取得しました。

(2) 業務効率の向上・省力化

①各サービスの意味や目的の確認

②サービス提供体制の再構築

コロナ禍、当日勤務者の人数が少なくなることがありました。従来からの行ってきたサービスは、今は根拠があるものなのか、重要度を点検したうえでやり方を変えました。サービスの意味や目的を点検することで、介護職員の勤務フローの見直しにつながりました。

特に介護職員における記録や業務連絡を確認する時間を明確にすることで、確実な情報共有ができる仕組みをつくりました。情報を発信する収集する方法はペーパーレスとし、施設内ネットワーク上での管理を推進しました。

4. 地域社会とのつながりを再構築【地域貢献＝まちづくり】

(1) つながりを絶やさない施設づくり

①ボランティア活動者の関りの再構築

幅広い活動内容の募集をしたことで、活動に興味を持たれた方が徐々に増え、繕い物や車椅子清掃などの活動をしていただきました。その他、リハビリ資格保有者もおり、スキルを活かした体操で交流をしていただきました。

②近隣幼稚園・保育園・学校との新たな関りの構築

近隣保育園とは、月に1度の頻度でオンライン環境を活用して、ご入居者様と交流をしていただきました。ハロウインの時期には、仮装した園児たちの訪問がありました。

③感染対策を講じた介護教室、介護予防教室の開催

杉並区から委託を受けた「家族介護教室」を開催。杉並区の履行評価では、開催テーマが数年同じであること、参加人数が少なかったことを踏まえ『良好』評価でした。開催にあたっては、感染対策の観点により人数制限を設けたうえで開催しました。開催状況は以下の通りです。

11月27日：外部より講師を招き「正しいオムツ・パットの使い方」 2名参加

1月31日：当施設の介護職員による「基本的な移乗介助」 11名参加

当該年度は、地域貢献活動の一環として機能訓練指導員による体操講座「さんじゅ体操」を全9回開催しました。座学やクイズ形式の対話する時間を設けることで、親しみやすい講座となるように取り組みました。回を重ねるごとに、リピーターが増えていったことや町会や地域包括支援センターへの情報提供も重なり、参加者が徐々に増えていきました。

企画と広報活動と連動しながら、次年度も取り組んでいきます。開催状況は以下の通りです。

5月30日：「座り過ぎが起こす怖いアレコレ」 4名参加

6月27日：「目まい」の予防体操 2名参加

7月31日：「首・肩・骨盤の体操とセルフケア」 1名参加

9月26日：「呼吸・姿勢を整える」 3名参加

10月31日：「代謝アップで変わること」 5名参加

11月28日：「運動で「脳力」を高める」 4名参加

1月30日：「疲れにくいカラダ作り」 8名参加

2月27日：「目まい」の予防体操 11名参加

3月26日：「股関節健康体操」 10名参加

(2) 自治会等との地域防災協定締結

阿佐谷北一丁目町会長と防災訓練の打合せをし、次年度に予定を定めることを確認しました。また、近隣特養と締結した災害活動相互応援協定に基づき、発災時、感染症発生時における、入居者の移送訓練、通信訓練を行いました。

(3) 情報発信の強化：ホームページ更新月4回以上

地域との交流が増えていくなかでの取り組みや、日々のサービス内容や毎月の催しなど些細なことも含め発信していきました。利用希望者拡大や求人者への情報提供にもつながりました。

【行事・会議等開催状況】

時 期	施設行事 (利用者に関するもの)		内部行事(職員主体) 《会議・研修・訓練等》	
令和5年	4月	お花見(2日～8日)	クラブ活動等(毎月) ・ 絵画クラブ (第2水曜) ・ いきいきクラブ (第3水曜) ・ 書道クラブ (第4水曜) ・ 喫茶コーナー (第2、4木曜) ・ 誕生会(誕生日当日)	褥瘡対策委員会①(11日)
	5月	新緑見物(11日) 新緑週間(7日～13日)		身体拘束廃止・不適切ケア防止委員会①(9日) 入所検討委員会(30日)
	6月	テイクアウトクラブ (14日、21日、28日)		感染症対策委員会①(13日) 入所検討委員会(4日)
	7月	七夕(7日)		事故防止・安全対策委員会①(19日)
	8月	夏の甘味処(10日)		身体拘束廃止・不適切ケア防止委員会②(15日) 入所検討委員会(26日)
	9月	納涼祭+敬老会(17日)		感染症対策委員会②(12日) 入所検討委員会(30日)
	10月	秋のテイクアウトクラブ (4日)		終末ケア会議①(10日) 褥瘡対策委員会②(10日)
	11月	作品展(2日～8日)		感染症対策委員会③(14日) 身体拘束廃止・不適切ケア防止委員会③(14日) 入所検討委員会(22日) 「利用者に対する調査」(27日)
	12月	クリスマス(25日)		事故防止・安全対策委員会②(19日) 入所検討委員会(21日)
令和6年	1月	新年を祝う会(1日)	褥瘡対策委員会③(9日) 終末ケア検討委員会②(17日)	
	2月	節分(3日)	身体拘束廃止・不適切ケア防止委員会④(20日) 虐待防止委員会①(13日)	
	3月	ひな祭り(3日)	感染症対策委員会④(12日) 虐待防止委員会②(12日) 事故防止・安全対策委員会③(20日)	

＜毎月開催の会議・訓練等＞

実務者会議(第2火曜日)、栄養ケア会議(第2火曜日)、リハビリ会議(第2火曜日)、
ケース会議(第3水曜日)、防災訓練(第2水曜日)

＜地域との交流・かかわり＞

9月10日：阿佐谷神明宮の祭礼 一番街商店街 神輿訪問

10月20日：阿佐谷 JAZZ STREETS 2023 ディキシーパレード訪問

10月28日：杉並第一小学校震災救援所訓練参加

特別養護老人ホーム さんじゅ久我山

【重点事項の総括】

(文責：施設長 大久保憲和)

今年度は、コロナが5類へ移行した年になり、感染予防対策の見直しが必要となりました。根本的な脅威が低下したわけではないので、利用者に対する感染対策はそのままに、面会や行事、ボランティアといった外部との関りにおいて見直しを行いました。利用者サービスの質を高めるためには、しっかりとした感染予防対策を講じつつ、外部との関りを一層進めていく必要があると思われました。重点目標として掲げた項目、計画の実施結果は以下の通りです。

1. 安定的な運営ができる体制の構築と生産性向上、コロナへの対応

① 安定した収入の確保

(ア) 退居後2週間以内に入所できる体制

- ・年間稼働率は、特養91.9%、ショートステイ90.9%、合計91.8%だった。
- ・例年よりも退所者多く、12月には退所者が4名あり、年末で入所のタイミングが合わず、年明け以降の入所調整となってしまった。その後も入所判定待ちの方が何人かおり、入所に時間がかかってしまった。

② ショート稼働率向上

(ア) 居宅への営業活動継続

- ・居宅への営業活動は継続し、新規の方も出来る限りの受入れを行った。

(イ) 医療処置(バルン、ストーマ)が必要な方の受入れ検討

- ・医療処置対応者の依頼が無かった。

(ウ) 希望者に対する集団、個別訓練の実施

- ・希望者に対して対応できた。

(エ) 柔軟で無駄のない食数管理

- ・急な入退所にも対応できている。また、きめ細やかに昼食数を変更し、食材が無駄にならないように努めた。

③ 業務効率化と経費削減

(ア) 相談、送迎に応えられる体制づくり

- ・出来る限り、利用者・家族の要望に対応した。

(イ) 介護への支援

- ・出来る範囲で入浴、誘導などの手伝いを行った。

(ウ) 体調変化に合わせた福祉用具の検討

- ・機能訓練指導員が主となり、検討し、対応した。

(エ) 状況に合わせた柔軟な業務内容や消耗品等の見直し

・利用者の高齢化を踏まえ、なるべくゆっくりと朝の時間を過ごせるように朝食の提供を食堂ではなくフロア配膳とした。

(オ) 節水節電等の励行、ペーパーレス化推進

・行事食カードを廃止し、A3サイズのポスターを数枚掲示するように変更した。喫茶のメニュー表を廃止し、ホワイトボードを活用した。

④ ウイズコロナを見据えた運営

(ア) 感染対策の整理、見直し

- ・発生当日、監督職不在であっても必要最低限の感染症対策が開始できるようマニュアルを整備

した。

- ・発熱時の入居者、職員対応の見直し、変更を行った。
- ・胃腸炎（ノロウイルス等）疑いの対応を精査、変更を行った。

(イ) 行事や面会、利用者サービスの在り方検討

- ・家族会の協力で、敬老会にて太鼓演奏の受入れを行うことができた。面会も、感染予防に努めながら、個室の方は居室で行い、面会時間も少し長めにするなどご家族の要望も取り入れながら行った。

(ウ) ボランティアの受入れ活用の検討

- ・社協、小学校、地域から交流・演奏ボランティア等の受入れを行った

2. 利用者サービスの向上と働く環境の整備

① 技術力向上を目指す指導

(ア) 「出来る」の明確化とその指導

- ・「できる」ようになるために根拠を理解し基礎を固める必要がある。新人もベテランも同じ初歩的部分からの取り組みを行うことで全体の基礎を固めていく指導を行った。
- ・新人研修チェックシートを作成、活用し指導を行っている。

(イ) ナリコマシステムの最大限の活用と専門性の指導

- ・ナリコマシステムを活用することで人員のスリム化が図れている。盛り付けの方法を指導し実施した。

(エ) 内部外部研修の活用と個人別研修計画の策定

- ・すべての職員が、目標を達成するために必要な研修を受講した。

② サービスマナー向上

(ア) 利用者、家族、ビジネスパートナー等への適切な接遇の指導と評価

- ・生活の場としてのサービスマナーとして環境整備に対する取り組みを実施。また、接遇面の指導として虐待の芽チェックリストの結果をもとにミーティングを開催し適切な接遇が行えるよう指導を行った。
- ・新任職員対象の接遇研修を行った
- ・ケア 24 で行っているロールプレイに参加し、対応など学んだ。

③ 多様な働き方ができる職場づくり

(ア) 育児中、介護中、高齢者、障害者等であっても働ける勤務時間や勤務形態の構築

- ・定年退職した常勤職員を非常勤職員として雇用した。

(イ) 業務委託の活用

- ・定年退職したがまだ働くことのできる方に業務委託という形で部分的に業務に入ってもらった。

(ウ) 業務可視化による働きやすい環境作り

- ・ワンプレートの提供方法など、写真付きのマニュアルを整備し、非常勤職員でも対応できるようにした。

(エ) リフレッシュ休暇の取得

- ・希望に基づき計画的に取得した。

3. 地域に求められる役割を果たす

① 地域との協働

(ア) 自治会との防災訓練等の継続

- ・自治会とともに、杉並区防災課から講和を受けた。3月に西自治会と炊き出し訓練を行った。

② 地域福祉拠点の役割

(ア) 介護教室、体操教室の開催

- ・12/11「介護保険の基礎知識」、2/12「高齢者施設の基礎知識」、3/11「高齢者施設のリハビリ」を開催した

(イ) ボランティアの受入れ

(ウ) 杉並区障害者福祉会館での料理教室協力

- ・3/17に実施した。

【行事・会議等開催状況】

時 期	施設行事 (利用者に関するもの)		内部行事(職員主体) 《会議・研修・訓練等》
令和5年	4月	花見会 不在者投票 フラワーアレンジメント	入所検討委員会・身体拘束廃止委員会 虐待防止委員会・非常食訓練・感染症勉強会
	5月	フラワーアレンジメント	入所検討委員会・防災訓練・感染症研修
	6月	梅ジュース作り フラワーアレンジメント	入所検討委員会・防災訓練(放水訓練) 看取り勉強会
	7月	七夕会、花火 二胡演奏会 サクソ演奏会	身体拘束廃止委員会、研修・非常食訓練 感染症対策委員会
	8月	納涼祭 ピアノ演奏会	感染症対策委員会
	9月	敬老会 ピアノ演奏会	水害訓練(勉強会)・褥瘡対策委員会 虐待防止委員会
	10月	フラワーアレンジメント	入所検討委員会・身体拘束廃止委員会 感染症研修・虐待防止研修
	11月	焼き芋会 二胡演奏会	入所検討委員会・虐待防止委員会 感染症勉強会・防災訓練(町会合同) 普通救命講習会
令和6年	1月	お祝い膳 久我山小学校交流会	入所検討委員会・感染症対策委員会 身体拘束研修
	2月	節分会 久我山小学校交流会	入所検討委員会・事故防止安全委員会 感染症対策委員会
	3月	ひな祭り会 二胡演奏会	身体拘束廃止委員会・夜間想定防災訓練 看取り勉強会事故防止安全委員会 虐待防止委員会・防災訓練(町会合同)

定例会議：実務者会議(第2水曜日)、給食会議(第3水曜日)、リハビリ会議(第3水曜日)、ケース会議(最終水曜日)

定例活動：ホーム喫茶(最終土曜)

居宅介護支援事業所 さんじゅ久我山

【重点事項の総括】

(文責：主任介護支援専門員 星 智子)

1. 持続可能な運営体制の構築

① 件数

- ・目標とした月件数は達成した

② ICT 活用

- ・効率化のための I C T の利用とケアプランソフトの新たな機能の活用を行った

③ 事務職員との連携とマニュアル整備

- ・留守番電話の機能を活用し人員不足に対応した

④ 包括との連携

- ・想定外の認定結果に対し協力した
- ・虐待ケースの連携を行った

⑤ ショートステイ、特養入所の紹介

- ・体調変化時等で在宅生活困難な時に受け入れを依頼した
- ・特養入所が必要な方を紹介した

⑥ BCP 作成

- ・感染症と自然災害発生時の B C P を完成させた

2. 専門性が発揮できる職場へ

① 研修会への参加、法令遵守

- ・外部の学習会、研修、連絡会は、オンラインと再開した集合研修に参加した

② 働きやすい職場

- ・職員が介護中でも負担なく働き続けられるよう、利用者や関係機関に対し支障にならない体制づくりを行った

3. 地域に必要とされる存在に

- ・特養の在宅介護教室で在宅サービスについての講義をした。

【日常業務報告】

時期	業務状況 (件)			さんじゅ久我山 利用紹介 (件)		初 回	会 議 ・ 研 修 等	
	居宅介護 支援	予防 支援	認定調査 委託	特養	ショート ステイ			
令和 5年	4月	50	5	8	0	8	2	地域主任ケアマネ打合せ、居宅会議、実務者会議
	5月	50	4	12	1	8	0	実務者会議、ケア24久我山勉強会、監督職会議、居宅会議
	6月	50	4	10	0	8	1	実務者会議、居宅会議
	7月	46	4	4	0	6	0	実務者会議、居宅会議監督職会議、虐待防止研修、障害者・高齢者の虐待防止研修①、BCP作成支援訪問
	8月	38	5	3	0	6	0	感染対策研修、リスクマネジメント委員会②、虐待防止研修②、実務者会議、ケア24久我山勉強会、BCP作成支援訪問
	9月	34	4	5	0	6	0	久我山地域主マネの会、実務者会議、高井戸圏域在宅医療地域ケア会議、職場研修 (マナー)
	10月	36	4	4	0	4	0	実務者会議、ケアマネ勉強打合せ、ケアマネ勉強会、世田谷区認定調査の調査、管理者向け研修
	11月	33	4	7	1	5	0	BCP作成支援訪問、普通救命講座、リスクマネジメント委員会③、監督職会議
	12月	37	5	5	0	7	3	さんじゅ介護教室、杉並区主マネ研修
令和 6年	1月	38	1	9	1	7	1	実務者会議
	2月	39	1	3	0	7	0	リスクマネジメント委員会④、実務者会議、ケアマネ勉強会事前打ち合わせ、ケアマネ勉強会、高井戸圏域在宅医療地域ケア会議
	3月	38	1	0	0	6	2	実務者会議、ケアマネ勉強会、管理者会議

杉並区地域包括支援センター ケア24 久我山

【重点事項の総括】

(文責：センター長 公文青子)

1. 周囲と調和のとれた持続可能な運営体制の構築

- ① 居宅事業所の負担軽減のため、委託プランの回収を進め、自持ちプランを適正に分担、対応
 - ・居宅事業所と連携しプランを回収、個々の状況を確認しながら担当を引き継いだ。
- ② 残業が発生しないよう、業務分担を適正に行い、効率良く業務を遂行
 - ・残業は月により増えた時期もあったが業務の調整を行い、業務分担について毎月ミーティングで確認、調整を行った
- ③ 特養、居宅との連携を意識し必要時に連携
 - ・居宅とは連携が密に取れている。特養のテラスの開放の事業を検討し実施した。特養相談員と協働しロールプレイ研修を行った

2. 専門性が発揮できる職場へ

- ① 個々の職員が不安なく業務を行えるように相談しやすい雰囲気づくりをし、定期的に情報共有の機会を設ける
 - ・毎日のミーティングや業務中でも困ったときは相談し、個人が困らないように配慮した
- ② 内部、外部の研修を積極的に受け自己研鑽に努める
 - ・研修は個人の状況に合わせて計画的に参加できている
- ③ 面接技術向上を目指し、スキルアップ研修を定期的に行う
 - ・ロールプレイングの研修を定期開催し、特養相談員とも協働し、視野を広げられるように意識している

3. 地域に必要とされる存在に

- ① 特養を拠点とした地域住民との活動を定着できるように企画・実施
 - ・特養を拠点としたウォーキングの会立ち上げ（または再開）を目指し、地域懇談会を実施。次年度も継続して支援をしていく
- ② コロナで中止されていた「さくらカフェ」の再開に向けて、ニーズ把握、担い手の検討を行う
 - ・さくらカフェについては未着手。次年度の検討事項とした

【日常業務報告】

相談総件数					予防プラン総件数		
	新規	電話	訪問	来・他		自前	委託
6556	353	4334	1220	975	2419	1676	743

【ケア24会議】

令和4年	4月	6 コアメンバー会議/11 支援会議 WF/13、14 業務説明会
	5月	12 主マネブロック/13 1層打ち合わせ/17 協力員連絡会/18 コアメン/19 社福ブロック/19 民協/24 事業評価/25 コアメン/25 在宅医療地域ケア会/31 介護教室打ち合わせ
	6月	2 在宅医療地域ケア会議/8 西宮中防災教育打ち合わせ/8 高次脳機能障害関係会議/14 地域ケア会議/16 ブロック医療会議/22 コアメン 2件/23 応援団打ち合わせ/30 在宅医療地域ケア会議
	7月	5 高井戸第二小学校震災救援所/6 虐待コアメンバー会議/12、14 地域ケア会議/12 地域ケア推進会議/13 介護者の会/13 虐待書式改定会議/14 ケアパス会議/27 虐待コアメンバー会議/28 エリア会議
	8月	2 宮前民生委員会/5 受託法人連絡会/12 主マネブロック/22 セコム見守り会議
	9月	2 ケアパス検討会/2 認知症ネットワーク会議/6 ケアパス検討会/15 社福ブロック/15 医療ブロック/15 ケアマネ勉強会打ち合わせ/20 ケアマネ勉強会/21 コアメン/30 高2小学校
	10月	12 ケアパス会議/13 高二震災救援会議/13 在宅医療会議/20 履行評価/26 地域合同連絡会/26 在宅医療地域ケア会議
	11月	9 1層2層会議/10 主マネブロック/10 家族介護教室打ち合わせ/14 認知症ケアパス/17 多問題ケース会議/21 ケアマネ勉強会/29 医療ブロック会議/30 在宅医療地域ケア会議
	12月	16 おたっしや小委員会/18 地域居宅会議/18 コアメン/24 事業所連絡会/31 1層2層打ち合わせ
令和5年	1月	6 地域ケア推進会議/9 高2小震災訓練会議/12 たすけあい合同連絡会/13 短期集中通所型見学会/13 医療ケース会議/15 医療職交流会/19 おたっしや小委員会/20 短期集中生活行為見学会/22 アースサポート見学会/23 短期集中通所型連絡会/
	2月	13 H世帯支援会議/15 主任ケアマネブロック/15 虐待対応マニュアル/16 区主催地域ケア会議/17 社福ブロック/20 セコム薬局打ち合わせ/22 協議会連絡会
	3月	13、16、17 ウェルファーム会議/15 たすけあいネットワーク合同/16 医療職ブロック/29 地域ケア会議/30 家族介護教室打ち合わせ
法人外定例	センター長（連絡）会／ブロック会議／たすけあいネットワーク地域連絡会（分割開催、書類開催）／介護予防ケアマネジメント支援会議／地域包括ケア推進員連絡会（隔月）／宮前地区民生委員協議会（第3木曜日）／グループホーム運営推進会議（報告）	
センター内	包括ミーティング、振り返りミーティング（毎月）	

【ケア24事業】

令和4年	4月	11・22こもれび会/20おたのしみ会/23西宮中震災救援所訓練/25むくげの会
	5月	6くるみの家/16こもれびテラス
	6月	11西宮中防災訓練/13こもれび会/23西自治会総会
	7月	13家族介護教室/21民生委員久我山地域交流会/22介護者応援団
	8月	3認サポ/8こもれび会/15家族介護教室
	9月	7認知症ステップアップ講座/12こもれび会/20介護者広場
	10月	3こもれび会/21くるみ/24むくげ/31家族会議教室
	11月	11防災訓練/14むくげ/19高2小学校震災訓練/25くるみ/25高2小認サポ
	12月	27くるみ
4年	1月	5こもれび会/23くるみ
	2月	1・27ひるま会/151-8交流会
	3月	10くるみ/14家族介護教室/27こもれび会/28ひるま会
定例	火よう会（第1火曜日）／かけひサロン（第2,4木曜日）さくらの会（第4木曜日）	

【ケア24研修】

令和4年	4月	13個人情報保護法勉強会/27杉並区新任職員研修	
	5月	27ケア24久我山勉強会/31介護予防ケアマネジメント研修	
	6月	1ひきこもり支援研修/7精神保健福祉研修/9認知症対応研修/20ケアマネ勉強会/21ダスク研修/22ケアパス研修/24精神保健福祉研修/28認知症サポーター研修/29ダスク研修/30精神保健研修	
	7月	1・13・14・15・22精神保健福祉研修/7・8・21・22東京都初心者研修/19虐待対応研修/19ケアマネ勉強会/25若年性認知症研修	
	8月	10精神保健副士研修/12虐待研修/24課題別研修	
	9月	1虐待対応研修/2虐待対応従事者研修/15支援会議内研修/22認知症地域支援研修/26地域づくり/研修29主マネ更新研修	
	10月	3地域づくり研修/5・19精神保健研修/13・17・31主マネ更新研修/14合同学習会/20障害連携研修/20権利擁護研修/20高齢者虐待研修	
	11月	2地域移行研修/8精神保健福祉研修/14虐待対応研修/15・25主マネ更新研修/29精神保健福祉研修/30医療困難事例研修	
	12月	19相談支援向上研修/20精神保健福祉研修	
	年	1月	2精神保健福祉研修/10主マネ更新研修/14杉並区主マネ研修
		2月	2ケアマネジメント支援会議内研修/6地域ケア会議/17ヤングケアラー研修
		3月	1支援困難事例研修/1主マネ研修/6個人情報保護/9キャラバンメイト/16セコム薬局勉強会/28集団指導研修/29認知症ケア学会
定例	ロールプレイング		

各種データ報告

【特別養護老人ホームの利用状況】 ※特養の利用率%の下の()内の数字は新規入所・退所

		さんじゅ阿佐谷		さんじゅ久我山	
		特養 (定員 45)	ショートステイ (定員 5)	特養 (定員 50)	ショートステイ (定員 6)
令和5年	4月	96.8% 新規入所・退所 (1・2)	83.3%	93.9% 新規入所・退所 (1・1)	85.6%
	5月	97.3% (1・0)	71.6%	94.1% (1・1)	94.1%
	6月	96.8% (0・1)	90.0%	91.5% (1・1)	84.4%
	7月	96.1% (1・0)	92.3%	93.1% (3・1)	90.9%
	8月	95.5% (1・1)	98.7%	95.5% (0・0)	99.5%
	9月	96.3% (0・1)	111.3%	94.0% (0・0)	105.0%
	10月	96.6% (1・1)	96.1%	94.3% (1・1)	107.5%
	11月	99% (1・0)	88.7%	94.3% (1・3)	88.3%
	12月	98.9% (1・1)	102.6%	88.5% (0・4)	80.6%
令和6年	1月	99.4% (0・0)	102.6%	88.3% (4・1)	96.2%
	2月	98.5% (0・0)	102.1%	91.7% (0・1)	96.0%
	3月	97.8% (0・0)	115.5%	92.8% (5・1)	90.6%
年間平均		97.3%	96.2%	91.9%	90.9%
新規入所・退所合計 (7・7)				新規入所・退所合計 (17・15)	
特養+SS 合計 97.2%				特養+SS 合計 91.8%	

【特別養護老人ホーム 面会者数】

面会者数 (家族・友人・その他を含む)	さんじゅ阿佐谷		さんじゅ久我山	
	対面面会	354名	対面面会	470名
オンライン面会	119名	zoom面会	10名	
		電話面会	1名	

【特別養護老人ホーム 在籍利用者の状況】

※令和5年3月31日現在

施設名	さんじゅ阿佐谷	さんじゅ久我山
男女比	男性 4名 : 女性 41名	男性 7名 : 女性 42名
要介護度	平均要介護度 4.13 要介護1 0名 要介護2 0名 要介護3 5名 要介護4 29名 要介護5 11名	平均要介護度 3.69 要介護1 2名 要介護2 4名 要介護3 11名 要介護4 22名 要介護5 10名
在籍年数	平均在籍年数 3.73年 (最長 17年)	平均在籍年数 3.3年 (最長 21年)
年齢層	平均年齢 89歳 最高齢 104歳 60歳代 1名 70歳代 2名 80歳代 18名 90歳代 21名 100歳代 3名	平均年齢 88.3歳 最高齢 103歳 50歳代 1名 60歳代 2名 70歳代 4名 80歳代 17名 90歳代 21名 100歳代 4名

【ヒヤリハット・事故事例および件数】

さんじゅ阿佐谷

	事 例	件 数
事 故	転倒・尻もち・転落	45
	誤薬・配薬ミス、与薬忘れなど	26
	対物（義歯破損など）	4
	対人トラブル	20
	補食忘れ、禁止食材提供、食形態誤提供	2
	盗食・異食	8
	移動時の事故	3
	爪切り	1
	便秘カウントミス	2
	その他	12
	事 故 合 計	123
ヒ ヤ リ ハ ッ ト	転倒未遂、ベッドや車椅子からの立ち上がり、単独トイレや歩行など	246
	ベッドや車椅子（椅子）からの転落未遂、センサー感知などで端座位など	71
	与薬忘れ未遂、セッティングミス、便秘カウンドミスなど	62
	暴力行為や対人トラブル未遂	36
	1人でエレベーターに乗り込む、他のフロアに行ってしまう所在不明確など	52
	ベランダに出る、お守りセンサーつけ忘れ等、離設未遂	7
	異食・盗食・異なる食形態間の交換など	43
	他利用者が介助しようとするなど	6
	義歯紛失未遂など	17
	塗布薬の置忘れ	2
	補聴器紛失未遂など	17
	センサー類スイッチ入れ忘れ、不具合	32
	多動、自操	8
	その他	44
	ヒヤリハット 合計	643

さんじゅ久我山

	事 例	
事 故	薬（落薬、服薬漏れ、誤薬、排便カウントミス）	45
	転倒、転落、しりもち	40
	誤食、誤配膳	21
	爪切り失敗による受傷	8
	対物（義歯破損等）	7
	ベランダに出る、離設	5
	対人トラブル	3
	裂傷	2
	事 故 合 計	131
ヒ ヤ リ ハ ッ ト	一人で移動した、立ち上がろうとしていた、転倒未遂、転倒、単独トイレ	48
	便秘カウント不明、量不明	18
	服薬漏れ、落薬発見後内服	15
	誤食、盗食、配膳ミス未遂	12
	他利用者の車椅子を蹴飛ばす	5
	他利用者の頭を叩く	3
	ベッド柵付け忘れ	3
	他居室へ侵入	3
	爪切り失敗（出血なし）	3
	居室からPトイレのバケツを持って歩いている	2
	車椅子対応ミス	2
	その他	7
		ヒヤリハット 合 計

【実習生・ボランティア等との関わり】

	さんじゅ阿佐谷	さんじゅ久我山
<p>実習生等 受け入れ</p> <p>※学校名、人数、 期間等</p>	<p>《介護福祉士養成課程実習》 日本福祉教育専門学校 2名 早稲田速記医療福祉専門学校 2名</p> <p>《特別支援学校インターンシップ》 南大沢学園 就業技術科 1名 志村学園 就業技術科 2名 王子特別支援学校 普通科 1名</p> <p>《TOKYO かいごチャレンジインター ンシップ》 3名</p> <p>《次世代への介護の魅力発信》 都立高校2年生(1名) 3月27日</p>	<p>《特別支援学校インターンシップ》 都立志村学園 (1名) 6月26日、10月10日、12日、13日 都立南大沢学園 (1名) 7月10日、11日、13日、14日、 18日</p> <p>《かいごチャレンジ職場体験(5名)》 7月24日、8月12日、9月26日、11 月25日、1月11日、1月30日</p>
<p>ボランティア 受け入れ</p> <p>※団体名、内容、 人数期間・日数等</p>	<p>《通年》 年間延べ51回 団体1・個人登録6名</p> <p>《団体》 ・屋上庭園整備 植木応援団 12回</p> <p>《個人登録》 ・体操 1名19回 ・折り紙 1名2回 ・あやとり 1名1回 ・繕い物 1名7回 ・車椅子清掃 1名7回 ・シーツ交換/レクリエーション 1名3回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クッション作り 67名 (4月～3月 第2月曜日) ・花壇のお花の管理、植え替え 2回 ・二胡演奏会 4回 ・高校生ボランティア受入 4回 ・歌詞カードの作成 (ボラセン紹介) ・花壇水撒き 年間8回 ・夏の絵手紙 (ボランティアセンターより) ・植木の水やり 年間12回 (地域の小学生) ・ピアノ伴奏 年間7回 ・久我山小学校との交流会 年間3回 ・清掃ボランティア 年間8回 ・その他 年間6回

【生活支援事業 サポートさんじゅ】

福祉有償運送事業

年間運行回数	3,617	利用登録者数	172
--------	-------	--------	-----

【職員勤務状況】

法人全体 3月31日現在 常勤65名、非常勤65名

本部(役員除く)

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本部長	0名	0名	0名	0名	1名	0名
事務員	0名	0名	1名	0名	4名	1名
計	0名	0名	1名	0名	5名	1名
平均年齢					47.0歳	55歳
平均在職年数					7.8年	5.1年

特別養護老人ホーム さんじゅ阿佐谷(医師除く)

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
施設長	0名	0名	0名	0名	1名	0名
生活相談員	0名	0名	0名	0名	2名	0名
介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
介護職員	4名	0名	3名	2名	16名	8名
看護職員	1名	1名	2名	0名	2名	2名
機能訓練指導員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
管理栄養士	0名	0名	0名	0名	1名	0名
栄養士	0名	0名	0名	0名	1名	0名
調理員	0名	0名	0名	0名	3名	2名
事務員	0名	0名	0名	0名	0名	2名
補助・洗濯・清掃	0名	1名	0名	1名	0名	5名
計	5名	2名	5名	3名	28名	19名
平均年齢					42.9歳	57.8歳
平均在職年数					9.5年	7.4年

特別養護老人ホーム さんじゅ久我山(医師除く)

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
施設長	0名	0名	0名	0名	1名	0名
副施設長 兼 介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
生活相談員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
介護職員	3名	0名	0名	0名	15名	13名

看護職員	0名	1名	0名	1名	2名	1名
機能訓練指導員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
管理栄養士	0名	0名	0名	0名	1名	0名
栄養士	1名	0名	0名	0名	2名	0名
調理員	0名	2名	0名	0名	1名	5名
事務員	0名	0名	0名	0名	0名	2名
補助・洗濯・清掃	0名	1名	0名	3名	0名	7名
計	4名	4名	0名	4名	25名	29名
平均年齢					43歳	55歳
平均在職年数					10.3年	9.7年

居宅介護支援事業所 さんじゅ久我山

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
主任介護支援専門員	0名	0名	0名	1名	1名	0名
介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	0名	0名
計	0名	0名	0名	1名	1名	0名
平均年齢					47歳	
平均在職年数					8.2年	

地域包括支援センター ケア24久我山

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
主任介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	3名	0名
保健師・看護師	1名	0名	0名	0名	2名	0名
社会福祉士	0名	0名	1名	0名	2名	0名
介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	0名	0名
事務員他	0名	0名	0名	0名	0名	0名
計	1名	0名	1名	0名	7名	0名
平均年齢					32.8歳	0歳
平均在職年数					7.8年	0年

【収支計算書(決算報告書)作成にあたり】

各拠点が作成する計算書類等とサービス区分についての法令根拠等は、以下のとおりです。

本部拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) 法人本部拠点区分計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号、以下「運用上の取扱い通知」という。)25(2)ウの規定に基づき、拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊿))の作成は省略している。
- (3) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため「運用上の取扱い通知」25(2)ウの規定に基づき、拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊿))の作成は省略している。

さんじゅ阿佐谷拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) さんじゅ阿佐谷拠点区分計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊿))
 1. 指定介護老人福祉施設
 2. 短期入所生活介護
 3. 見守り配食サービス
 4. 福祉有償運送事業
 5. 多世代交流事業
- (3) 「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号、以下「運用上の取扱い通知」という。)25(2)ウの規定に基づき、拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊿))の作成は省略している。

さんじゅ久我山拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) さんじゅ久我山拠点区分計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊿))
 1. 指定介護老人福祉施設
 2. 短期入所生活介護
 3. 居宅介護支援センター
 4. 地域包括支援センター
 5. 介護予防支援
- (3) 「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号、以下「運用上の取扱い通知」という。)25(2)ウの規定に基づき、拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊿))の作成は省略している。